

(3)

## 財務諸表に対する注記

1. 継続事業の前提に関する注記  
特になし。

## 2. 重要な会計方針

- (1) 有価証券の評価基準および評価方法  
① 満期保有の債券の評価は償却原価法によっている。  
② 子会社株式および関連会社株式、両者以外のいわゆる売買目的有価証券等は保有していない。
- (2) 固定資産の減価償却の方法  
① 計上基準・取得原価10万円以上、且つ耐用年数1年以上のものとする。  
② 減価償却方法・税法基準による耐用年数に基づく定額法による。  
なお、償却累計額による償却限度額の特例を採用している。
- (3) 引当金の計上基準  
1) 退職給付引当金・当法人は退職金制度(含む年金制度)はなく、該当しない。  
2) 貸倒引当金……貸倒実績率により計上している。  
なお、当期末債権残高は「0円」である。
- (4) リース取引の処理方法  
リース物件の重要性が乏しいことから、賃貸借取引による会計処理としている。
- (5) 消費税等の会計処理  
税込み方式によっている。

## 3. 会計方針の変更

収益及び費用の計上基準を発生主義とする。

4. 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高  
基本財産及び特定資産の増減額及びその残高は、次の通りである。

(単位:円)

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
基本財産				
土地	63,169,920	-	-	63,169,920
定期預金	40,200,000	50,000,000	-	90,200,000
投資有価証券	70,000,000	-	50,000,000	20,000,000
基本財産 小計	173,369,920	50,000,000	50,000,000	173,369,920
特定資産				
学術文化振興基金	7,600,000	-	5,600,000	2,000,000
ことば成果発刊準備資金	250,000	250,000	-	500,000
特定資産 小計	7,850,000	250,000	5,600,000	2,500,000
合 計	181,219,920	50,250,000	55,600,000	175,869,920

(注1) 基本財産のうち投資有価証券の当期減少額は国債の満期償還によるものであり、定期預金当期増加額は同額を預け入れたものである。

(注2) 特定資産のうち、学術文化振興基金の当期減少額は当該目的外使用のため取崩したものである。

(注3) 特定資産のうち、ことば成果発刊準備資金の当期増加額は当該目的のため積立てたものである。

5. 基本財産及び特定資産の財源等の内訳  
基本財産及び特定資産の財源等の内訳は、次の通りである。

(単位:円)

科 目	当期末残高	(うち指定正味財産からの充当額)	(うち一般正味財産からの充当額)	(うち負債に対応する額)
基本財産				
土地	2,000,000	63,169,920	-	-
定期預金	500,000	90,200,000	-	-
投資有価証券	2,500,000	20,000,000	-	-
基本財産 小計	5,000,000	173,369,920	-	-
特定資産				
学術文化振興基金	0	-	2,000,000	-
ことば成果発刊準備資金	0	-	500,000	-
特定資産 小計	0	-	2,500,000	-
合 計	5,000,000	173,369,920	2,500,000	-

## 6. 担保に供している資産

該当なし。

7. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高  
 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、次のとおりである。

(単位:円)

科 目	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
その他固定資産			
什器・備品	1,753,830	1,345,563	408,267
電話加入権	69,300	-	69,300
図書	15,232,463	-	15,232,463
合 計	17,055,593	1,345,563	15,710,030

8. 保証債務等の偶発債務

該当なし。

9. 満期保有目的の債権の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益  
 満期保有目的の債権の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は、次のとおりである。

(単位:円)

科 目	取得価額	時価	評価損益
利付国債			
123回(5年)	20,000,000	20,166,000	166,000
合 計	20,000,000	20,166,000	166,000

10. 補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高

該当なし。

11. 関連当事者との取引の内容

該当なし。

12. 重要な後発事象

該当なし。

(4)

附 属 明 細 書

1. 基本財産及び特定資産の明細

財務諸表の注記に記載している。

2. 引当金の明細

該当なし。